

第3回 宜野湾市子ども・子育て会議

日時：平成26年7月11日（金）13：30～16：00
 場所：宜野湾市役所3階 第3常任委員会室

出席者 (敬称省略)	参加委員	神里 博武	委員長	かみざと社会福祉研究所主宰
		山内 優子	副委員長	沖縄大学子ども文化学科非常勤講師
		佐喜眞 祐子	委員	宜野湾市認可保育園長会代表
		仲村 健一	委員	宜野湾市私立保育園連絡協議会代表
谷成 悟		委員	沖縄県私立幼稚園連合会代表	
谷畑 誠		委員	宜野湾市学童クラブ連絡協議会事務局長	
我如古 千裕		委員	保育園保護者会代表	
島村 エミリ		委員	手をつなぐ親の会代表	
知念 春美		委員	はごろも学習センター所長	
石川 正信		委員	宜野湾市教育委員会指導部部長	
國吉 秀子		委員	宜野湾市福祉推進部部長	
根路銘みさと (欠)		委員	公募市民	
新城 嘉隆		委員	宜野湾市自治会長会代表	
福里 清孝	委員	宜野湾市商工会会長		
大濱 安典	委員	日本労働組合総連合会沖縄連合会中部地域協議会事務局長		
事務局	(福祉推進部福祉担当次長)		：桃原忍子	
	(福祉推進部保育課)		：嘉手納貴子、新垣育子、平田繁也、 山川真司、仲宗根綾子	
	(教育委員会指導課)		：國吉 陽子	
	ワーキング (㈱都市科学政策研究所)		：成田、山城	

議事概要

- 議題
1. 量の見込み調査結果の補正について
 2. 新制度開始に伴う各種基準等の説明について
 3. その他

資料説明後 質疑応答

1. 量の見込み調査結果の補正について

A 委員：質疑をお願いしたい。

E 委員：宜野湾市内には3、4、5歳児保育を行う私立幼稚園が3園ある。全国的に私立幼稚園が概ね80%を占めているはずなので、国が示した量の見込みの手引きも当然それを踏まえた算出方法となっていると思われる。しかし先程の説明では、私立幼稚園が量の見込みから抜け落ちている様な印象を受ける。当園においても、2号認定のお子さんを預かる事業を実施しているので、認可保育所並みに公定価格に従っていけるのかを非常に気にしている。県内では公立幼稚園が250園、私立幼稚園は35園と公立幼稚園が圧倒的に多いが、県外の場合は公立より私立幼稚園の方が多くなっている。私立幼稚園の動向も把握した上で量の見込み等を行って欲しい。

ワーキング：私立幼稚園については、量の見込み値等においても認識をしている。

E 委員：沖縄県特有の特殊事情のまま特化していくのではないかと懸念している。

A 委員：私立幼稚園では以前から3年保育を行っているが、公立幼稚園では1年保育、或いは最近になって2年保育を開始したところである。そのような沖縄県特有の特殊事情がある中、多くの保護者が5歳児保育を念頭にアンケートを回答したのではないだろうか。その結果が量の見込み値にも反映されているとするならば、本来の3、4歳児保育のニーズが適切に把握できていないのではないだろうか。この点については、事務局としてどのように考えているのか。

ワーキング：それでは、1号及び2号認定の学校教育ニーズ分の算出方法について説明したい。1号認定については、公立・私立幼稚園のみの利用を希望している回答を拾いあげている。そのため3～5歳の年齢に関わらずニーズを抽出している。2号認定の学校教育ニーズ分については、3～5歳で保育の必要性があり、実際に幼稚園を利用していると回答した方を拾いあげている。そのため、2号認定の学校教育ニーズ分については5歳児が多く、3～4歳児が圧倒的に少ないという結果が出ている。ご指摘の通り、沖縄県の特殊事情を反映したニーズの抽出方法となっている。

A 委員：3～4歳児を持つ保護者に対して、3歳からの幼稚園利用希望を問うような設問はないのか。

C 委員：神里委員長がご指摘のように、4歳児に関しては私立幼稚園或いは認可保育所（園）、認可外保育施設の受け皿があるが、3歳児の受け皿が少ないことが問題ではないか。本市では私立幼稚園で3～5歳児の受け入れを行っているが3園では十分ではないと考える。1号認定の3歳児の受け皿が一番懸念されるがどうか。

A 委員：1号及び2号認定の学校教育ニーズ分の算出方法に妥当性があるのか、持ち帰り検証をして頂きたい。

C 委員：もう1点お願いがある。教育・保育提供区域を東西で2地域に区分したが、資料に地区名を記入して頂くと分かりやすいのでお願いしたい。

また、延長保育事業については、アンケート用紙に“分数”まで記入する欄がないため19時以降を延長保育事業のニーズとみなし抽出を行ったという説明があった。認可保育所（園）は18時00分以降から延長保育になるはずなので、19時以降を延長保育とみなすというのは実態に即した抽出となっているのか疑問である。時間の捉え方や考え方を一旦整理して、統一した方が良いのではないか。

ワーキング：宜野湾市においては全園にて延長保育を実施しており、園により延長保育時間に差がある。また、延長保育は利用希望者の全てが利用可能となっており、通常保育の約13%が延長保育を利用しているという結果が得られている。

担当課：延長保育事業については、公立と私立で開始時間が30分程度異なる。抽出方法については、事務局へ持ち帰り検討させて頂きたい。

A 委員：延長保育（資料2p11）については、パターン2の実績値ベースの量の見込み値を採用したいという事務局案だが、その理由についてお聞きしたい。また、パターン1については実績値の約3倍のニーズが出ているが妥当性のある算出方法になっているのか。

担当課：国の手引書通りに算出すると、あまりにも実績値とかい離があり、現実的ではなかったため実績値ベースによる量の見込み値を採用したいと考えている。ニーズ量については、実績値とかい離があり過大なニーズが出ているが、延長保育自体は全園で実施しており全ての利用希望者が利用可能となっている。今後も延長保育事業を継続的に実施していくことでニーズに対応できると捉えている。

A 委員：他にご意見等はないか。

D 委員：3号認定の補正案について確認したい。認可外保育施設では生後6ヶ月頃からの保育を希望される方や認可保育所に入れなかった方の希望、育休中に子どもを預けて慣らし保育をしたい等、様々な方がいらっしゃる。そのような現状を考えると、実績値よりニーズが過大に出ているように思われるが、補正をかけない方が実際のニーズにより近いのではないだろうか。最近では認可外保育施設の0歳児受け入れが減少し待機児童がいる状況と思われる。

A 委員：現在の認可保育所（園）の入所児童数は何人か。

担当課：平成26年5月時点で0～2歳児は1,232人となっている。その内、0歳児は292人と

なっている。

B 委員：認可外保育施設の入所児童数についても把握をしているか。

担当課：確認後、後程ご報告したい。

A 委員：全国的にも0～2歳児の待機児童が一番多いと言われている。また、0～2歳児は一番手のかかる時期なので、祖父母等の親族を預け先として期待することはできないのではないか。“同居又は近居の親族に安心して子どもをみてもらえる”場合を除外するような補正をかけているが、この補正については再度検討した方がよろしいのではないか。

担当課：3号認定の補正については、“同居又は近居の親族に安心して子どもをみてもらえる”場合の他に、育休中で保育事業を直ぐに利用する必要がない場合も精査している。

また、平成26年4月1日時点で、0歳児の待機児童は認可保育所（園）で0人となっている。但し、5月1日時点では育休復帰に伴う保育希望が多く、473人中103人が0歳児となっている。祖父母等の親族による預かりについては、どの程度の補正をかけた方がよいか判断が難しいところがある。

C 委員：12月以降に生まれた子ども等が5月以降の待機児童数にカウントされてしまう。

また、量の見込み値を最終的に確定後、待機児童をゼロにするための確保方策を検討していくこととなると思われる。過大なニーズ量をもとに確保方策を立てると需要と供給のバランスをとることが非常に難しくなるのではないだろうか。現在の量の見込み値で実績値よりかなり乖離がある数字に関しては、多少マイナス気味に設定し、毎年度PDCAサイクルでチェックをかけ施策の見直しをかけていく方が妥当性のある確保方策が立てられるのではないか。

ワーキング：先日、国から新たな補正案が示されてきている。その補正をかけた後、再度量の見込み値を確認して頂き、数値の差だけではなく補正の考え方等も含めて、何が一番妥当性があるのか検討して頂ければと考えている。

A 委員：他にご意見等はないか。

D 委員：認可外保育施設での0歳児の受け入れについては、3人の子どもに対して先生が1人という規定がある。その規定が運営上厳しく、0歳児保育を行う認可外保育施設が少ない状況がある。

B 委員：最近、ベビーシッターによる痛ましい事件が発生したばかりであり、0歳児保育の問題は深刻である。

A 委員：放課後児童クラブに関して何かご意見等はないか。

F 委員：放課後児童クラブについては沖縄県と本土で状況が異なる。県外では保護者が空き教室を利用して立ち上げている放課後児童クラブがほとんどである。沖縄県は指導員がボランティア的な状況となっている。

また、本日の会議資料をみると国のガイドラインとあまり変わらない方向性しか示されていない。その内容によっても保護者の判断が変わってくると思われる。

A 委員：一時預かりに関してご意見等はないか。幼稚園での預かりに関しては、特に補正は行わないという説明があった。認可保育所（園）での5歳児保育については本市でどの程度取り組んでいるのか。

担当課：ほとんどの認可保育所（園）で5歳児保育を実施しており、現在は348人の5歳児の受け入れを行っている。

A 委員：それでは、認可保育所（園）に通う4歳児がそのまま5歳児保育を受けることは可能となっているのか。また、幼稚園での教育希望者とのすみ分けは概ね上手くいっているのだろうか。

担当課：認可保育所（園）で4歳から5歳に進級する場合は人数調整をしなければならない。

保護者のニーズとして、5歳児は小学校入学前のため幼稚園での教育を希望する方が多い。一方で就労等によりお迎えが18時以降になる場合は認可保育所（園）を希望する方もいる。宜野湾市は他市町村に比べて5歳児保育の受け入れが多いと思われるが、幼稚園の利用希望者が大半を占めている。

ちなみに4歳児保育の児童数は518人となっている。

- A 委員：それでは、5歳児で一時預かりを希望する数字と大体合う様なので、妥当な量の見込み値と思われる。他にご意見等はないか。量の見込みについては国から新たな補正案が示されているので若干数字が変更する可能性がある。その時にまた検討していきたい。

2. 新制度開始に伴う各種基準等の説明について

- A 委員：今の説明に関して質疑をお願いしたい。

- C 委員：「地域こども・子育て支援事業（13事業）」以外の事業について、条例制定の必要性はないのか。

担当 課：特に条例を制定する規定はない。

- C 委員：「一時保育」や「地域子育て支援拠点事業」については、新たな条例の制定の必要はないのか。

担当 課：今のところ学童については条例化が必要だが、それ以外は規則や要綱等での対応が必要である。

- C 委員：「地域こども・子育て支援事業（13事業）」もそのような対応になるのか。

担当 課：認可基準と運営基準が条例になっている。

- A 委員：公立幼稚園や認可保育所（園）等の公立施設の設置条例の変更についてはどうか。

担当 課：まだ検討していない。

- A 委員：基準についても本会議で検討していくこととなるが、パブリックコメントの実施はどうか。

担当 課：国から示された基準内容の把握とその整理だけで、かなりの事務作業を要している。今後も条例化までのスケジュールが非常にタイトなので、パブリックコメントの期間を持つことが厳しい状況である。そのため、本会議において関連機関や市民代表の委員の意見をおうかがいし、制定していけたらと考えている。

- A 委員：よろしいのではないかと。他にご意見等はないか。

- I 委員：小規模保育事業のA型とB型を分けるのは、保育士が少ないという現状があるからなのだろうか。

担当 課：ご指摘の様に保育士の確保が一番難しい状況にあると思われるが、国の考えとしては、まず保育士が1/2以上という基準から始めて、将来的にA型という質の高い保育を目指す流れになっている。

- I 委員：保育を受ける立場としては、当然質の高いA型が良いと思われる。一方、B型は“4歳児以上の子ども30人を1人の保育士がみる”という基準になっている。国が基準を定めているので仕方がないと思うが、非常に難しい状況ではないか。

- A 委員：“全ての子どもが等しく質の高い保育を受ける”という考えからすると、ご指摘の通りB型についてはどうしても質の低下が懸念される。

- I 委員：B型であっても徐々にA型へ近づける努力をして頂きたい。

- C 委員：国から示された条例案についても誤字等が見受けられるので、条例制定前にきちんと修正した方が良く考える。

- A 委員：教育指導要領や保育指針のところも直して頂くようお願いしたい。

- C 委員：“自己評価”とあるが、“事業評価”の間違いではないだろうか。

担当 課：誤字・脱字は修正していきたい。

- A 委員：「家庭的保育事業」や「小規模保育事業の連携施設」に関する項目がないが、どういうことか。
- 担当課：共通事項として“最初に従うべき基準”として記載されている。
- C 委員：市内外に混在して利用されている所がほとんどだと思うが、実施する予定で条例制定していくのか。
- 担当課：条例の制定が義務づけられているので、実施意向の有無に関わらず条例を制定予定である。
- F 委員：放課後児童健全育成事業の条例案に関してよろしいか。これから基準等を変えられるのであれば“従事する者の資格”部分を変えて頂きたい。「保育士」、「社会福祉士」、「高等学校を卒業した者等であって、2年以上児童福祉事業に従事したもの」、「高等学校を卒業した者等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」を削除して頂きたい。これは私個人の意見ではなく、宜野湾市学童クラブ連絡協議会全体の意見である。皆さん努力して資格を取得しているので、チャンスがあれば宜野湾市独自で、質の確保として積極的に削除して頂けるようお願いしたい。
- C 委員：同様の意見である。
- 担当課：経験者が指導員をできるような基準は削除したいということではよろしいか。
- F 委員：その通りである。本市独自の①の様に積極的な質の確保のために、最低ラインを底上げするという意味で必要な基準と考える。
- 担当課：事務局として持ち帰り検討したい。
- C 委員：障がい児保育の件が量の見込みや条例案に出てこないのは、既に予算化されているからか。公定価格の中には療育加算とあるが、職員数について障がい児についても含まれているのか。基本的に、この人数にプラス1人、若しくは2人になると思うが、その分に対する量の見込みは無いのか。障がい児保育は今まで通りという考えなのか。
- 担当課：公定価格も含めて検討できていない状況である。
- ワーキング：子ども・子育て支援事業計画の基本的な記載事項として、具体的な内容が記載されていないが、恐らく任意の記載事項として考えていくのではないかと捉えている。
- C 委員：条例に触れないものなのか、それとも何らかの形で対応するのか念頭において頂きたい。居場所の確保も同様である。
- A 委員：他にご意見等はないか。
- I 委員：先程の谷畑委員の意見内容がよく理解できなかったので、申し訳ないが再度説明をよろしくお願いしたい。
- F 委員：高等学校を卒業した者等で経験さえあれば放課後児童支援員として認めるという基準を除いて頂きたいという趣旨である。必ずしも資格を持っていれば良いということではないが、積極的に最低基準を底上げすることで質を高めて欲しい。
- A 委員：以前のように保育士や社会福祉士といった有資格者がいなかった時代はそれで良かったが、今の時代は専門化してきている。
- F 委員：移行期間が何年かまだ決まっていないようだが、国は5年程度と考えている様である。現在は通信教育や教育施設などが発達しているので、5年の期間があれば無理なく資格取得ができると考える。有資格者の基準を位置づけることで質の確保ができるのではないかと意味である。
- I 委員：良く理解できた。
- J 委員：障がい児保育に関してよろしいか。宜野湾市は独自で公立幼稚園に特別支援ヘルパーをつけたりしているが、こういったことも考慮して頂きたいと思う。
- A 委員：現在、市町村で取り組んでいる事業をそのまま継続、向上させていくべきである。

○ 委員：我々働く仲間として、保育士や保育教諭という方々の現行の処遇がこの制度によって改善されるのかどうか、宜野湾市として率先して実現していくのかをお聞きしたい。

また「女性が輝く日本」というタイトルの指針がある。多くの保育士を必要とするので、先程のパブリックコメントについてもそこを盛り込んで頂いて、宜野湾市内の潜在的な保育士に対してチャンスを与えてはどうか。

A 委員：他にご意見等はないか。

担当課：先程ご質問のあった認可外保育施設の0～2歳の入所児童数についてご報告したい。

平成25年4月1日時点で0歳児が56人、1歳児が276人、2歳児が398人、合計で730人となっている。

A 委員：その他、事務局から連絡事項等はあるか。

3. その他

担当課：「宜野湾市子ども子育て事業計画に係るニーズ調査報告書」が仕上がったので持ち帰り読んで頂きたい。今後、この内容を宜野湾市HPへ掲載予定である。

今後のスケジュール等に関しては、事前配布資料3の「事業計画策定に向けてのスケジュール」をご覧頂きたい。今後、確保方策を検討していくにあたり、子ども・子育て会議の開催回数が増えると思われるが、ご協力をよろしくお願いしたい。

K 委員：本日は長時間に渡りありがとうございました。今後もかなりハードなスケジュールが予定されている。委員の皆さまのご意見を十分に反映できるよう事務局も頑張ってもらいたいので、ご協力をよろしくお願いしたい。

また、9月29日からの定例議会に条例を提出する予定となっている。パブリックコメントに関しては準備する時間がなく申し訳なかったが、最終的に市民の意見を賜りたいと考えている。本日はありがとうございました。

以上